

「一般的な会食」における 集団感染事例

2020年10月12日作成

国立感染症研究所 実地疫学専門家養成コース（FETP）
同 感染症疫学センター



定義

- 本稿での「一般的な会食」（以下、会食）とは、レストラン、喫茶店、定食屋など、飲酒ではなく食事を目的とした未成年も入店できる店舗での集会とした
- 成人が集団で飲酒を伴う食事会を行った場合での感染拡大に関しては別途まとめる予定である



ケースA

レストラン

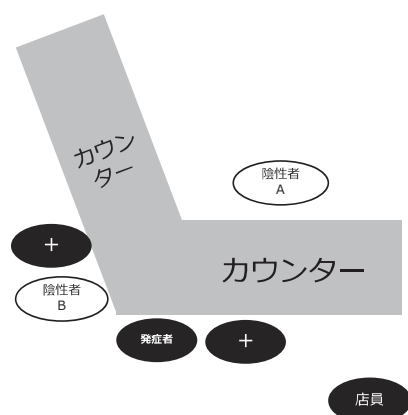


- ・対面距離は1 m程度
- ・感染者は発症者の対面で数時間マスクなしで会話
- ・他のテーブルを利用した者の感染は確認されていない

【推定された感染伝播の要因】

- ・発症者と同席し、距離が近かったため感染したと考えられた
- ・この3人は同じイベントにも参加しており、必ずしもレストランで感染したとは断定できない

ケースB 市中飲食店での会食のケース



- ・発症者を中心として距離が近い人は感染者が多かった
 - ✓ 隣の人との距離はかなり近く、隣の人腕が当たる程度
 - ✓ 隣の知らない人とも気軽に会話する雰囲気
 - ✓ テーブル席を利用した者の感染は確認されていない
- ・配膳する店員は感染したが、カウンター内の店員は感染していなかった
 - ✓ カウンター内の店員は調理のみを行い、客との接触はカウンター越しのみであった
 - ✓ カウンターの座席と調理者の距離は2 m程度でついたりなどは無かった
- ・マスクの着用は全員なし
- ・調理用の大きな換気扇があり、部屋全体の換気はできていた
- ・店の広さは推定で20m²程度

【推定された感染伝播の要因】

- ・発症者と距離が近かったため感染したと考えられた
- ・店員の一人は接客により感染した可能性が考えられた

ケースC

市中飲食店での会食のケース



- ・発症者の母親が子供二人と甥っ子を連れて食事
- ・母の隣に座していた子供一人が感染
- ・母の対面に座していた甥っ子に対して、母が母の Spoon で母のおかずを食べさせた（甥っ子の感染機会はこの食事の時のみ）
- ・子供の一人（陰性者A）は自分でご飯を食べた（その後感染したかは不明）
- ・テーブルの大きさは不明だが、対面の子供に食べさせられる程度の大きさ

【推定された感染伝播の要因】

- ・会話での感染だけでなく、感染者との Spoon の共有で付着した唾液により感染した可能性も考えられた

(参考) ケースD

斜め向かいに座り食事を取ることが感染伝播を防いだケース

例) 高齢者施設における食堂の利用

【わかったこと】

- ・斜め向かいに座り食事を取ることが感染伝播を防いだ可能性がある

- ・グループA/Bで時間を分けて利用
- ・全員マスク着用なし
- ・1組のみ同じテーブルを利用してしたが、仲の良い友人同士のため食事以外での感染と推定された

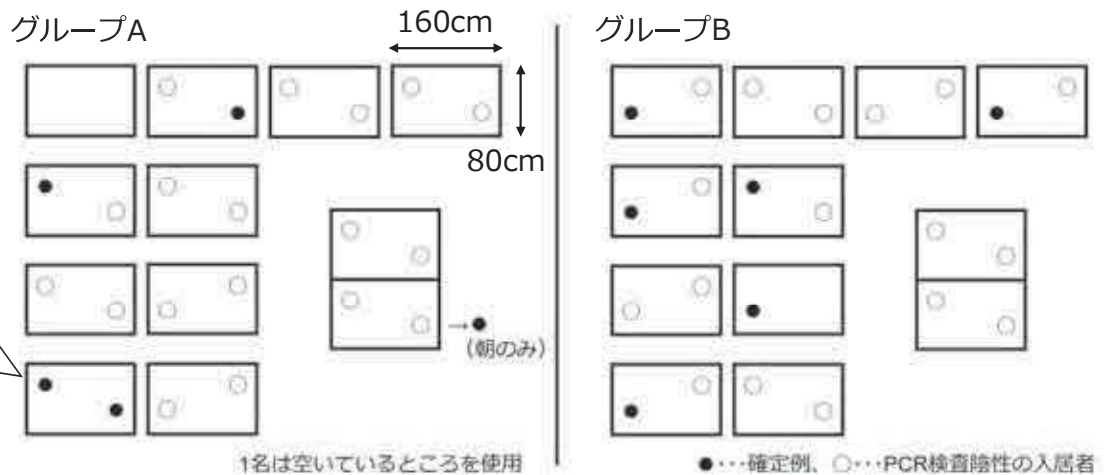


表. FETPの経験した一般的な会食に関連する集団感染のまとめ

ケース	種類	曝露状況	マスクの着用
A	レストラン	・1m程度の対面距離で同じテーブルに座った3名のうち、発症者を除く2名が感染した	なし
B	市中飲食店	・同じカウンターを利用した距離の近い客3名と配膳した店員が感染した	なし
C	市中飲食店	・同じテーブルを利用した4名のうち、発症者を除く2名が感染した ・発症者とスプーンを共有した	不明
D (参考)	高齢者施設	・180cm程度離れて斜め向かいに座り食事を取ることが感染伝播を防いだ可能性が考えられた	なし

その他のケース

ある自治体では会食に関連した事例について以下の所見を認めた

- ・店舗の多くが、COVID-19流行地から来た観光客が行く店舗であった
- ・発症した客と同じ店舗に居合わせ、別のテーブルに座っていた者で感染が確認された事例はなかった
- ・接客する店員が発症していた場合に複数組の客が感染した事例があった

まとめ

- 一般的な会食が感染の原因と推定された事例を認めた
- 一般的な会食に関連する集団感染の共通点としては、発症者と感染者の距離が近い（手を伸ばせば届く程度の距離）ことであった
- 飲食店における一般的な会食では同じ空間を共有していても、物理的な距離が近くなければ感染しない可能性がある
- スプーンの共有で付着した唾液による感染が疑われた事例や、客-接客店員間の感染事例があった
- 斜め向かいに離れて座ることで感染が防がれた可能性のある事例があった

制限

- FETPがこれまでに対応にあたった事例の中で、会食に関連する事例の数は多くない
- これらの事例の多くは4月頃の流行初期のもので、マスクや手指消毒等の感染防護に対する意識は現在よりも低かった可能性がある
- 現在と検査体制が異なるため、検査対象者の選定基準が現在と異なっていた可能性がある
- 会食が単一の感染機会か確定できていない
- 感染者の聞き取りから得られた情報が多く、記憶に依存している
- 実際の調査では時間的制約により、床面積や換気状況等の店舗内環境に関する詳細な調査が行われていないことも多い

提言

一般的な感染対策であるマスク着用、手指衛生、従業員の健康管理、身体的距離の確保等に加え、今回分かったことから以下について提言する

•利用客

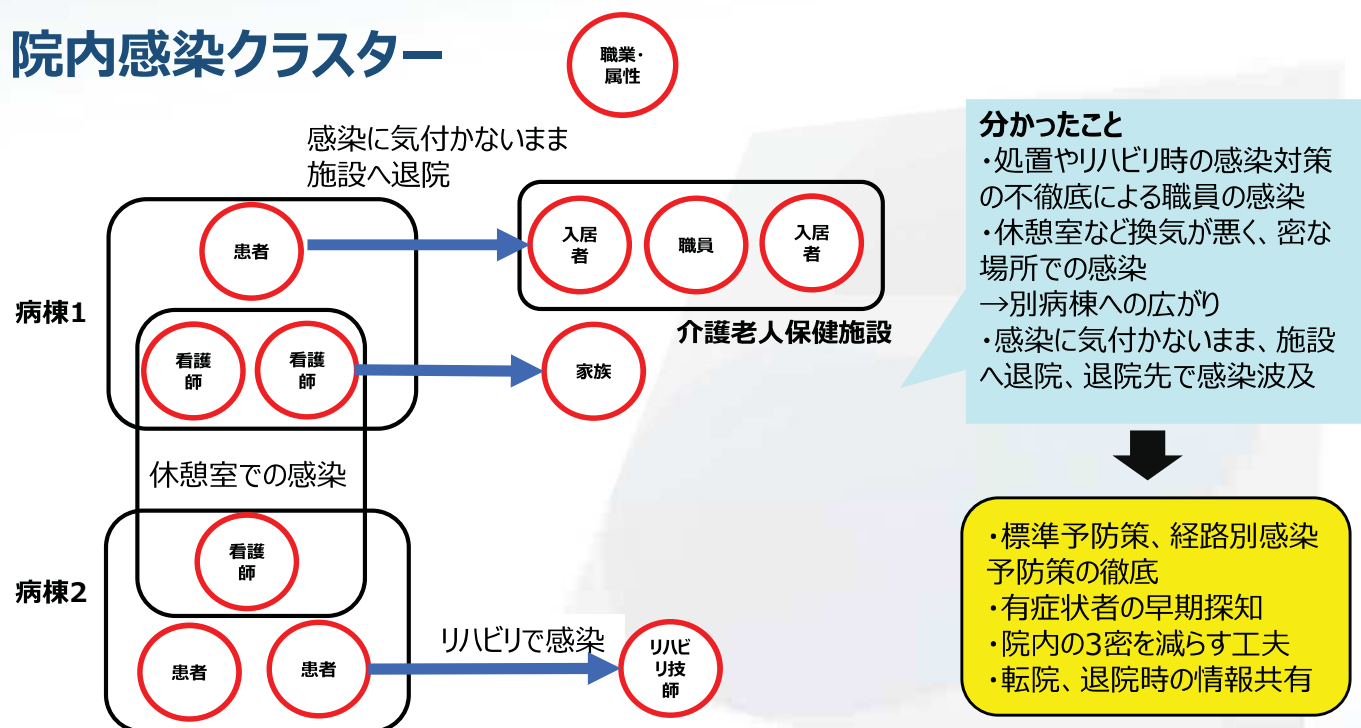
- ✓同席のグループ内でも身体的距離をできるだけ確保する
- ✓飲食中以外の時間（トイレ移動、会計、注文時、食後の会話など）におけるマスクの着用
- ✓箸やスプーンなどを共有しない

謝辞

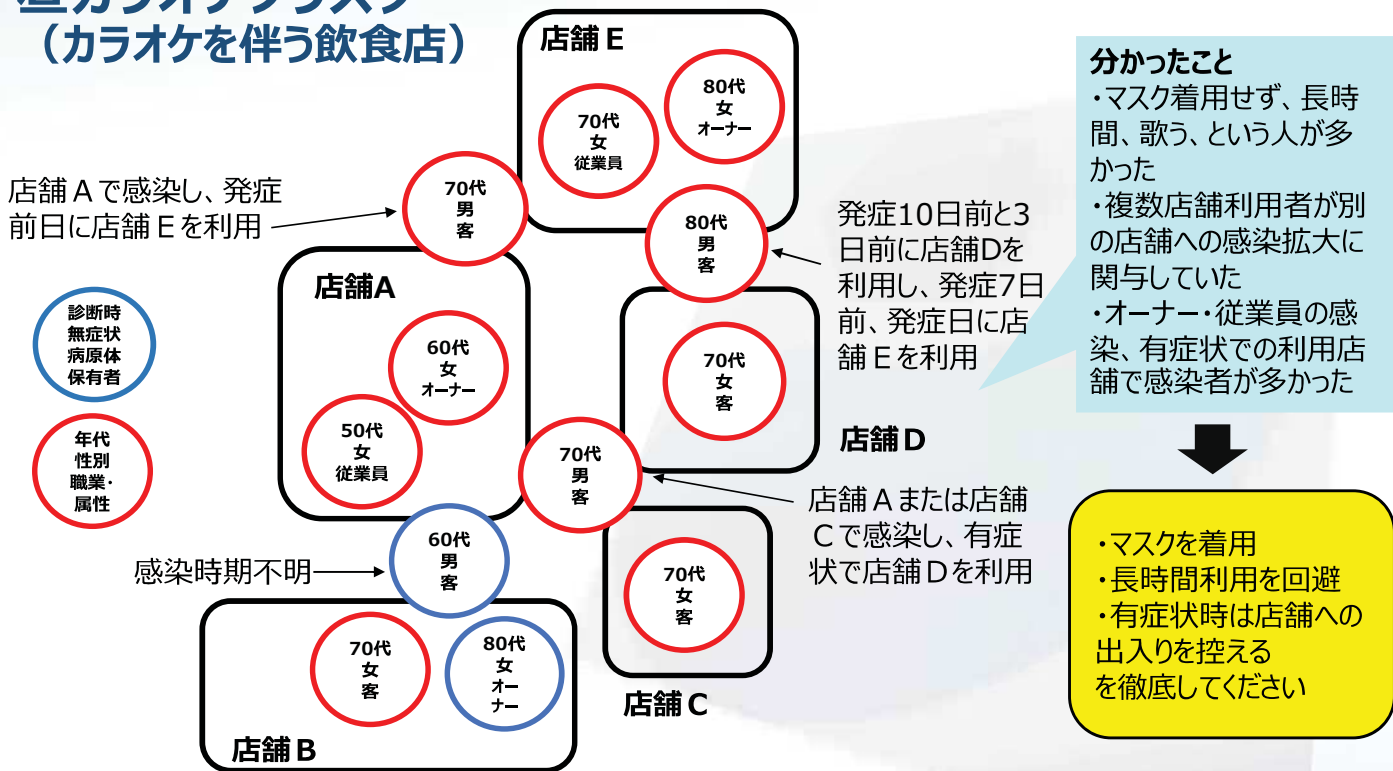
- 実地疫学調査にご協力いただいた自治体および関係各機関の皆様に深謝致します

その他のクラスター事例

院内感染クラスター



昼カラオケクラスター (カラオケを伴う飲食店)



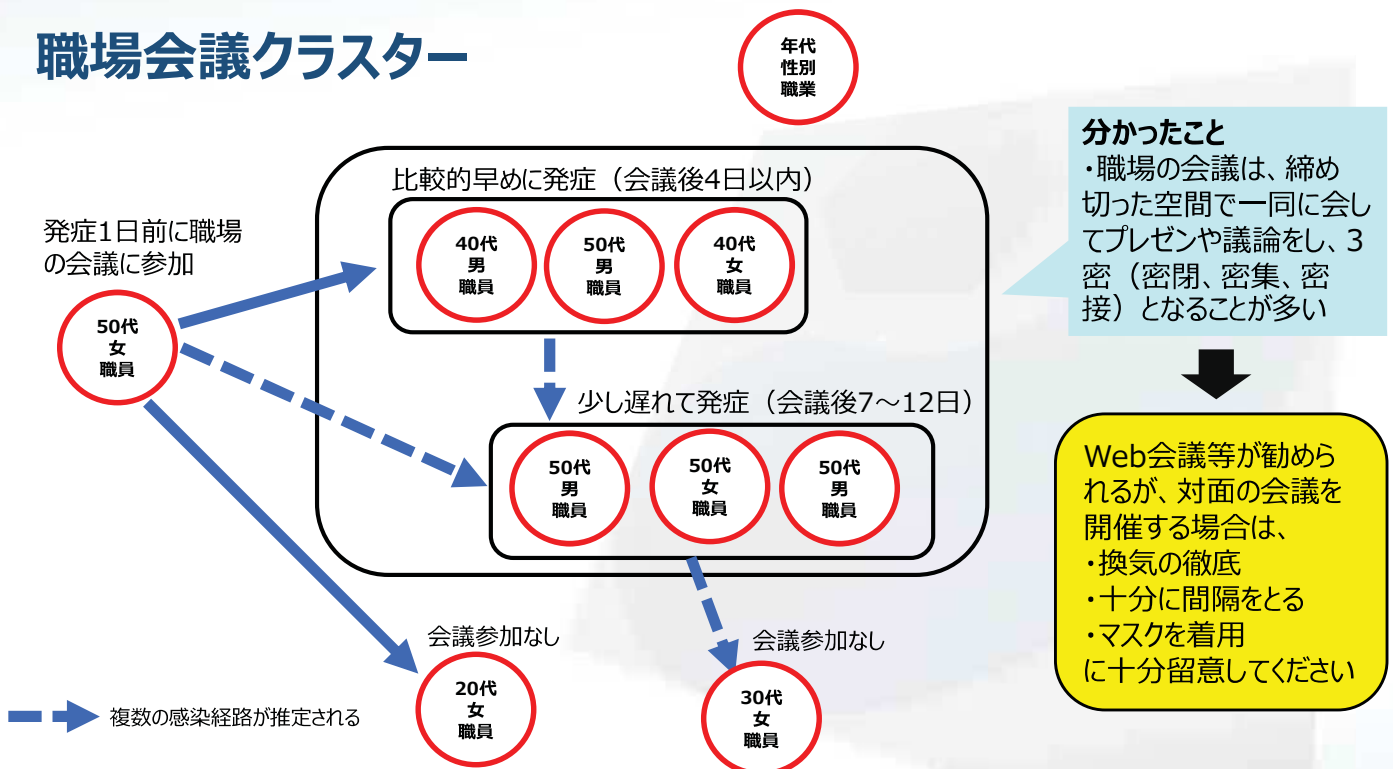
分かったこと

- ・マスク着用せず、長時間、歌う、という人が多かった
- ・複数店舗利用者が別の店舗への感染拡大に関与していた
- ・オーナー・従業員の感染、有症状での利用店舗で感染者が多かった

↓

- ・マスクを着用
- ・長時間利用を回避
- ・有症状時は店舗への出入りを控えるを徹底してください

職場会議クラスター



分かったこと

- ・職場の会議は、締め切った空間で一同に会ってプレゼンや議論をし、3密（密閉、密集、密接）となることが多い

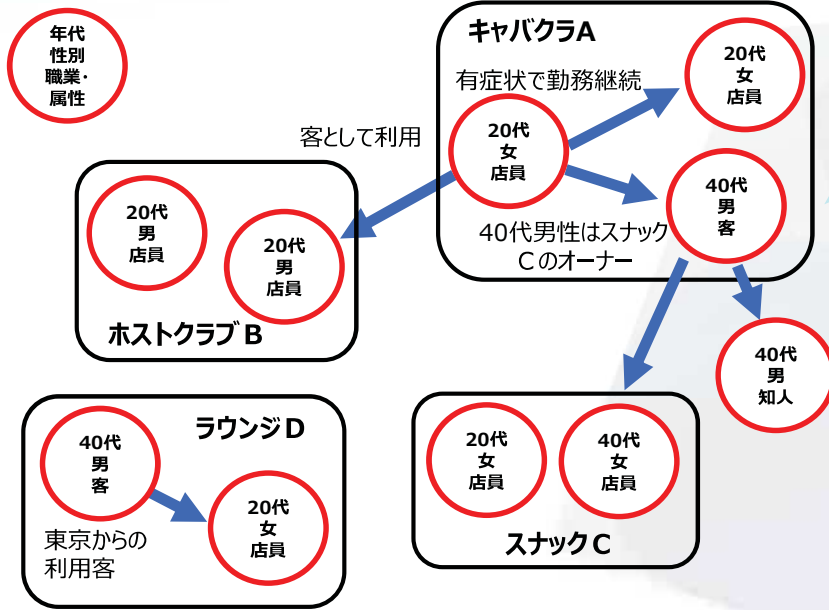
↓

Web会議等が勧められるが、対面の会議を開催する場合は、

- ・換気の徹底
- ・十分に間隔をとる
- ・マスクを着用

に十分留意してください

接待を伴う飲食店クラスター



分かったこと

- ・流行地域から来た利用客から店員へ感染
- ・接客時に3密（密閉・密集・密接）となり、店員から利用客へ感染
- ・有症状の店員が勤務を継続して店舗利用者と店員に感染が拡大

- ・症状があるときは店舗の利用を控えて下さい
- ・店員は3密を極力減らす工夫や検温などの健康管理を行い、感染症の早期発見・早期対応を心掛けて下さい